

緊急事態宣言（きんきゅうじたい せんげん）が 出（で）て 2週間（しゅうかん）が たちました

政府（せいふ）が 兵庫県（ひょうごけん）に 緊急事態宣言（きんきゅうじたい せんげん）を 出（だ）してから 2週間（しゅうかん）が たちました。今週（こんしゅう）、コロナウイルスに かかった人（ひと）は 先週（せんしゅう）より 少（すく）くなりました。でも、今（いま）も 病院（びょういん）は とても いそがしくて たいへんです。

今（いま） ががんばらなければなりません。緊急事態宣言（きんきゅうじたい せんげん）は 2月（がつ）7日（なのか）まで 続（つづ）きます。兵庫県（ひょうごけん）の みなさんは 次（つぎ）のことを してください。

【兵庫県（ひょうごけん）の みなさんへ おねがい】

- 1 食（た）べたり 飲（の）んだりする店（みせ）は 午後（ごご）8時（じ）までに 店（みせ）を 閉（し）めてください。お酒（さけ）を 出（だ）すのは 午後（ごご）7時（じ）までに してください。
- 2 できるだけ 外（そと）に 行（い）かないでください。とくに 午後（ごご）8時（じ）より 後（あと）で 外（そと）に 行（い）かないでください。
- 3 仕事（しごと）のために 会社（かいしゃ）に 行（い）く人（ひと）を 70% 少（すく）なくしてください。できるだけ 家（いえ）で 仕事（しごと）を してください。
- 4 イベントを するときは お客（きやく）さんの人数（にんずう）を 5000人（にん）以下（いか）に してください。お客（きやく）さんの人数（にんずう）を 施設（しせつ）に 入（はい）ることができる人数（にんずう）の 50%以下（いか）に してください。

みなさんの命（いのち）と 健康（けんこう）を 守（まも）るために 協力（きょうりょく）してください。よろしくおねがいします。

令和3年1月27日（れいわ3ねん 1がつ27にち）

兵庫県知事（ひょうごけんちじ）

井戸敏三
(いど としぞう)